

1. 件名：特定原子力施設監視・評価検討会（第77回）に係る面談
2. 日時：令和元年12月11日（水） 15時00分～16時25分
3. 場所：原子力規制庁4階幹部会議室
4. 出席者

原子力規制委員会

伴委員

原子力規制庁

櫻田原子力規制技監

長官官房 金子審議官、安井原子力規制特別国際交渉官

原子力規制部 東京電力福島第一原子力発電所事故対策室

竹内室長、澁谷企画調査官、岩永企画調査官、林田管理官補佐、佐藤係長

東京電力ホールディングス株式会社

福島第一廃炉推進カンパニー 小野CDO 他14名

5. 要旨

○東京電力ホールディングス株式会社（以下「東京電力」という。）から、次回（第77回）特定原子力施設監視・評価検討会（以下「検討会」という。）の議題に関し、資料に基づき以下の説明を受けた。

- 運転上の制限（以下「LCO」という。）の見直しに係る検討状況
- 令和元年11月に報告された2件の法令報告事象
- 建屋滞留水等処理の進捗状況
- 地震・津波対策の進捗状況
- 3号機燃料取扱設備の状況
- 5/6号機重油タンク防油堤内ドラム缶の処理状況

○原子力規制委員会及び原子力規制庁から、以下についてコメントした。

【運転上の制限の見直しに係る検討状況及び法令報告事象について】

- LCOの見直しについては、設定の視点、必要性及び見直しの方向性について、法令報告や事象への対応措置等に係る考え方も踏まえつつ、整理して説明すること。
- 個別の例について、（新旧対照表のような形で）見直しの具体的な案を示すこと。また、今回示している具体事項以外にも、見直しの方向性が固まれば、適宜説明すること。
- 所内電源系統に関するLCOの見直しについて、当該システムのトラブルによって免震重要棟が停電した際に影響を受ける設備を示すこと。
- 6号機残留熱除去系（以下「RHR」という。）に係る事象については、事象の発生から法令報告事象と判断するまでにかなりの時間を要しているが、現場や情報共有のプロセス中に、的確に判断できる能力を有する要員を十分に配置

できていないことが懸念される。当該事象発生から法令報告に至るまでの経緯について、しっかりと説明すること。また、6号機RHRの実施計画上の位置付けや福島第一原子力発電所における重要度について、整理して説明すること。

- 1/2号機共用排気筒ドレンサンプピット周辺の線量測定結果については、測定の具体的な手法や条件も示すこと。
- 法令報告事象については、事象の具体的な内容だけでなく、福島第一原子力発電所における法令報告に係る東京電力の判断の考え方についても議論するので、説明すること。

【建屋滞留水等処理の進捗状況について】

- プロセス主建屋や高温焼却建屋の滞留水について、ゼオライト土嚢に吸着している放射性物質からの線量を緩和しつつ、極力水位を低下させるとしているが、目標とする線量と水位のバランスについて、適切なリスク評価を行った上で、説明すること。

【地震・津波対策の進捗状況について】

- 1/2号機共用排気筒の解体片の測定については、高いバックグラウンドや飛散防止剤による放射性物質の固着等に留意し、資料を作成して説明すること。また、事故分析に係る測定において検討している手法等も参考に、測定手法の見直しも検討すること。
- 1/2号機共用排気筒4ピース目の解体作業の振り返りについては、内容を整理した上で、検討会等の場で説明すること。

【その他】

- 現場における不適合事象が頻発している状況について、今後検討会において指摘していくので、東京電力としての考えや対策等について、具体的に説明すること。

○東京電力から、コメントについて検討の上、検討会に向けて対応が必要なものについては、適切に対応する旨回答があった。

6. 資料

- 1～4号機の運転上の制限に関する条文の実態に即した見直し方針について（案）
- 事故故障報告事象2件について
- 建屋滞留水処理の進捗状況について（案）
- 地震・津波対策の進捗状況（案）
- 3号機 燃料取扱設備の状況について（案）
- 5・6号機 重油タンク防油堤内ドラム缶の処理状況について（案）